

(新) 未規制物質を含む廃棄物に係る処理基準等検討調査

6百万円(0百万円)

廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

1. 事業の必要性・概要

平成24年5月に利根川水系の浄水場で発生したホルムアルデヒドによる水道の取水障害は、廃棄物に含まれていたヘキサメチレンテトラミンが十分に処理されないまま排水として河川に放流され、浄水場で塩素と反応することによりホルムアルデヒドが生成したものと強く推定されている。

このように有害物質等として規制されていない物質を含む廃棄物による生活環境への影響が懸念されているところであり、より確実な廃棄物処理方法が求められている。

2. 事業計画(業務内容)

有害物質として規制されていない物質を含む廃棄物に係る処理基準等の検討調査

3. 施策の効果

廃棄物処理法において、有害物質等として規制されていない物質を含む廃棄物に係る処理基準等を設定し、生活環境への影響を未然に防止する。

未規制物質を含む廃棄物に係る処理基準等検討調査

目的

廃棄物処理法において、有害物質等として規制されていない物質を含む廃棄物に係る処理基準等を設定し、生活環境への影響を未然に防止する。

検討の流れ

